

(その1)

# 収支報告書

令和05年分  
開催分

(ふりがな) おかもとみつのりをはげますかい

1 政治団体の名称 岡本充功を励ます会

2 主たる事務所の所在地 愛知県稲沢市日下部北町4丁目1-3 1F

3 代表者の氏名 岡本 充功

4 会計責任者の氏名 栄 友幸

事務担当者の氏名

岡本 智子

(電話) 0587-24-8164

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 有
<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)
資金管理団体の届出をした者の氏名 岡本 充功

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 岡本 充功
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額		11,256,495 /
(前年からの繰越額)		10,919,495 /
(本年の収入額)		337,000 /
支 出 総 額	2,173,845	<del>2,323,845</del> /
翌年への繰越額	9,082,650	8,912,650 /

## 2 収入項目別金額の内訳

補正年月日	補正内容	会計(出納)責任者
令和 8年1月19日	2ヶ所 訂正 追加	栄友幸 (印)

### (1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

### (2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その3)


(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	日帰りバスツアー	337,000	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	337,000	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	21,260	0	
(4) 事 務 所 費	577,384	0	
小 計	598,644	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,153,868	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	371,333	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	46,183	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	325,150	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	50,000 <del>200,000</del>	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,575,201 <del>1,725,201</del>	0	
合 計	2,173,845 <del>2,323,845</del>	0	

補正年月日	補正内容	会計(出納)責任者
令和 8年1月19日	3ヶ所訂正 追加	栄友季 

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	21,260				
	合 計	21,260				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃2月 /	22,000	R5/1/12	南さだ子 /	三重県尾鷲市向井464-5 /	
2	家賃3月 /	22,000	R5/2/10	南さだ子 /	三重県尾鷲市向井464-5 /	
3	家賃4月 /	22,000	R5/3/9	南さだ子 /	三重県尾鷲市向井464-5 /	
4	家賃5月 /	22,000	R5/4/12	南さだ子 /	三重県尾鷲市向井464-5 /	
5	倉庫代R5.5月-R6.1月 /	90,000	R5/5/1	川口直樹 /	愛知県愛西市西川端町江端9番地 /	
6	家賃6月 /	22,000	R5/5/9	南さだ子 /	三重県尾鷲市向井464-5 /	
7	家賃7月 /	22,000	R5/6/10	南さだ子 /	三重県尾鷲市向井464-5 /	
8	家賃8月 /	22,000	R5/7/20	南さだ子 /	三重県尾鷲市向井464-5 /	
9	家賃9月 /	22,000	R5/8/11	南さだ子 /	三重県尾鷲市向井464-5 /	
10	家賃10月 /	22,000	R5/9/6	南さだ子 /	三重県尾鷲市向井464-5 /	
11	家賃11月 /	22,000	R5/10/11	南さだ子 /	三重県尾鷲市向井464-5 /	
12	家賃12月 /	22,000	R5/11/10	南さだ子 /	三重県尾鷲市向井464-5 /	
13	家賃1月 /	22,000	R5/12/7	南さだ子 /	三重県尾鷲市向井464-5 /	
14	タイヤ交換代 /	16,720	R5/3/21	株式会社prosperity /	愛知県愛西市草平町江ノ田78番地3 /	
15	監査代 /	55,000	R5/4/3	坂井一郎税理士事務所 /	岐阜県各務原市那加桐野町6丁目123番地 /	
16	敷金 /	100,000	R5/5/1	川口直樹	愛知県愛西市西川端町江端9番地	
17	修理代 /	50,000	R5/10/4	有限会社山田自動車 /	愛知県あま市蜂須賀高代2027番地3 /	
18						
	その他の支出	1,664				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費		
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	合 計	577,384				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会合代	11,280	R5/1/7	横浜酒家	神奈川県横浜市中区山下町191-6	
2	会合費	12,800	R5/1/29	味仙 今池本店	愛知県名古屋市千種区今池1-12-10	
3	会合費	53,690	R5/2/4	株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場2丁目18番11号	
4	会合費	25,560	R5/3/14	凜	愛知県名古屋市中区錦3丁目12-22新錦ビル1階	
5	会合費	44,332	R5/3/25	㈱ジェイアール西日本伊勢丹	京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901	
6	会合代	11,400	R5/3/29	加里部亭	愛知県海部郡蟹江町須成西6丁目75番地	
7	会合代	22,440	R5/5/5	株式会社杉の子	宮崎県宮崎市樋通西2丁目1番4号	
8	会合代	31,550	R5/5/6	麻	熊本県熊本市中央区下通1-7-24サンスポットマツフジビル1F	
9	会合代	23,270	R5/5/9	味樹園名駅3丁目店	愛知県名古屋市中村区名駅3丁目17-33	
10	会合代	23,507	R5/5/20	株式会社幸楽	徳島県徳島市徳島本町2丁目14番地	
11	会合代	24,310	R5/5/21	幸永	東京都大田区羽田空港3-3-2第一ターミナル5F	
12	会合代	18,462	R5/6/10	オークラアクトシティホテル浜松	静岡県浜松市中区板屋町111-2	
13	会合代	14,590	R5/6/17	JINDINROU	神奈川県横浜市港北区篠原町2937番地ぐるめストリート内	
14	会合代	10,910	R5/7/1	株式会社マーク	大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10ATC-ITM棟3F	
15	会合代	10,400	R5/7/18	かつみや	愛知県あま市七宝町鷹居1-114	
16	会合代	15,355	R5/7/31	株式会社木曾路	愛知県名古屋市昭和区白金3-18-13	
17	会合代	16,000	R5/8/1	浩養園	愛知県名古屋市千種区千種2-24-10	
18	会合代	15,300	R5/9/12	寿司まさ	愛知県名古屋市昭和区曙町1-19-4	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
19	会合代	34,400	R5/9/19	株式会社かぶらやグループ	愛知県名古屋市中区錦3-19-10シャルトル吉田ビル	
20	会合代	26,840	R5/9/26	くつな	愛知県名古屋市熱田区金山町1-12-4	
21	会合代	13,520	R5/10/6	まんぷく亭	高知県香南市野市町東野1641	
22	会合代	10,360	R5/10/8	かどや駅前本店	愛媛県宇和島市錦町8-1	
23	会合代	29,480	R5/10/28	リオグランデグリルベイクオー	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-10 横浜ベイクォーター3F	
24	会合代	10,440	R5/11/4	丸万	和歌山県伊都郡高野町高野山778	
25	会合代	23,800	R5/11/11	野むら	愛知県名古屋市中種区四谷通3-23-3	
26	会合代	15,754	R5/12/16	チルコ	北海道札幌市中央区北4条西2丁目札幌TRビル3F	
27	会合代	22,700	R5/12/23	MASTERPIECEOrganicCafe&Bar	兵庫県神戸市東灘区岡本1-4-17	
28	会合代	14,520	R5/12/26	福千	愛知県稲沢市福島町大福寺95-3	
29	会合代	33,946	R5/12/31	株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3-14-1	
30						
	その他の支出	263,352				
	合計	884,268				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		160,000				
合 計		160,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	年会費	52,800	R5/3/22	名古屋ローンテニスクラブ	愛知県名古屋市北区名城1-3-3	
2	会費	15,400	R5/5/23	尾張中小企業協会	愛知県一宮市大和町氏永仲林140-1一宮地方総合卸売市場内	
3	会費	13,200	R5/9/8	尾張中小企業協会	愛知県一宮市大和町氏永仲林140-1一宮地方総合卸売市場内	
4	会費	13,200	R5/12/4	尾張中小企業協会	愛知県一宮市大和町氏永仲林140-1一宮地方総合卸売市場内	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		15,000				
合 計		109,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	39,783	R5/2/15	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		6,400				
合 計		46,183				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	食事代	126,900	R5/9/9	広瀬やな	愛知県豊田市西広瀬町市場203	
2	ブドウ狩り代	74,000	R5/9/9	マルタ園	愛知県岡崎市駒立町クリキ55番地	
3	土産代	18,500	R5/9/9	マルタ園	愛知県岡崎市駒立町クリキ55番地	
4	バス代	105,750	R5/9/20	栄伸観光株式会社	愛知県稲沢市長束町観音寺田194番	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	325,150				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄付 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	<del>株</del>	<del>100,000</del>	<del>R5/5/16</del>	<del>小本啓史大</del>	<del>愛知県あま市藤田高保田1-67</del>	
2	寄付	50,000	R5/4/16	松下昭憲	愛知県あま市木田五反田87-4	
3	<del>株</del>	<del>50,000</del>	<del>R5/4/16</del>	<del>星野隆次</del>	<del>愛知県稲沢市藤田3丁目2-21</del>	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		200,000 50,000				

補正年月日	補正内容	会計(出納)責任者
令和 8年1月19日	1)ヶ所訂正 追加	学友幸 <del>株</del>

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘要	金額	年月日	備考
1	自動車	3,240,000	H29/12/27	1台
2	自動車	4,200,000	H29/12/27	1台
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 3日

政治団体の名称 岡本充功を励ます会

会計責任者の氏名 栄 友幸



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

## 政治資金監査報告書

令和6年2月3日

岡本充功を励ます会

代表 岡本 充 功 殿

登録政治資金監査人 坂井 一郎

登 録 番 号 第 1 7 3 8 号

研 修 修 了 年 月 日 平成21年6月16日

### 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、岡本充功を励ます会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党愛知県第9区総支部の主たる事務所（稲沢市日下部北町4丁目1-3 1F）において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、

かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

岡本充功を励ます会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、岡本充功を励ます会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以 上